

第1章 計画の概要

第4節 計画の対象と範囲

本計画の対象となる柏原の大ケヤキ（木の根橋）は、奥村川と市道に囲まれたところにあるが、平成15年度の道路改良工事の際に道路下に空間を作り、根の保護治療を行っている。このため幹回りの柵で囲まれた範囲だけでなく、道路下及び奥村川を渡った根のある旧柏原支所前花壇についてもその対象とし、保存と活用のあり方を考えていく。

- ① 幹回り： 柵で囲われた範囲 護岸の石垣部分及び河川内を含む
- ② 道路下： 観光案内所横及び織田神社前の入口から入る道路下の空間
- ③ 旧柏原支所前花壇： 支柱の設置場所および川をまたいだ根が張る部分

第5章 基本方針

第1節 大綱

柏原の大ケヤキは、柏原の市街地にあって住民のよりどころとなる木であり、観光面でもシンボルツリーである。しかしながら、観光面ではメリットとなる立地が、生育環境や安全面においては制約となっている。

さまざまな腐朽菌が樹勢に影響を及ぼしている現在、樹勢を維持することと、落枝や倒木等の危険に対する安全対策が地域と共に歩んできた柏原の大ケヤキを保存し、後世に伝えるために必要となっている。

こうした中で策定に至った本計画では、大ケヤキと地元住民とが昔から変わらず共に安全に暮らせる環境を整えることが最も重要な点であるという考えから、計画の大綱を次のように定める。

まちを見守る大ケヤキとともに、自然豊かで共に安全に暮らせるまちの実現

第2節 基本方針

上記の大綱を実現するために、次の3点を柏原の大ケヤキの保存と活用の基本方針とする。

(ア) 柏原の大ケヤキ（木の根橋）を見守り、樹勢の維持に必要な措置を適切に実施する。

- ・経過観察・定点観察
- ・枝の剪定
- ・樹木の治療
- ・根系の保護

（イ）柏原の大ケヤキ（木の根橋）が人や物に危険を及ぼさないための安全対策を取る。

- ・支柱の設置、改修
- ・枝落下防止ワイヤーの更新及び設置

（ウ）地域資源として観光や自然・地域学習でのさらなる活用

- ・小学校での大ケヤキの治療や樹木に関する授業を行い、自然保護や天然記念物に関する理解を深める。
- ・治療や樹木に関するデジタルパンフレットの作成。

第6章 保存管理

第1節 保存管理の方向性

樹勢や生育状況の変化を的確に把握し、樹木の生育を阻害する要因については早期の発見と早期の対応に心がけ、安定した状態を維持していく。あわせて、樹勢維持のために現在の樹勢に見合う枝張にするための剪定と倒木防止のために新たな支柱を設置し安全対策を行う。

（1）経過観察の徹底

樹木の異常を早期に発見するための取組として、経過観察を定期的に行う。特に倒木の危険性を察知できるよう定点観測を行い、異常があれば早急に対応が取れるようにする。

（2）適切な樹木の治療

樹勢を維持するための取組として、これまでから実施しているとおりナラタケモドキ等罹患部や枯れ枝の切除、天敵菌の散布等を実施する。

また、樹勢と枝張のバランスをとるため、樹高が10m程度となるように枝の剪定を行う。

（3）根系の保護

樹木の生育環境の改善措置として、道路下の根の育成、土壌改良に取り組む。

（4）安全対策

幹の倒伏、倒壊を防ぎ、大枝を支えるため新たに支柱を設置する。また、枝が折れて地上に落下することのないようにワイヤーを設置しているが、状況に応じて更新を行う。

第2節 保存管理の方法

（1）経過観察

現地での経過観察は丹波市教育委員会が行うこととし、日常の異変やキノコ発生などはボランティア

柏原の大ケヤキ（木の根橋）保存活用計画（案）

ガイドや住民からの通報により確認を行うこととする。

観察記録の作成にあたっては、観察の視点や項目を明確にした観察票を作成し、新葉のそろそろ5月上旬と、落葉後の11月中旬を目安に年2回の現地観察を実施する。その他、大型台風や集中豪雨、強風等が発生した際には、被害の有無を確認するために速やかに現地観察を行うこととする。

柏原の大ケヤキ—木の根橋— 観察表

観察年月日	年 月 日
観 察 者	
観 察 項 目	チェック欄
幹	☐ 安定している ☐ 枯損や欠損が認められる ☐ 樹皮に異常がある ☐ キノコ発生（ ） ☐ その他（ ）
幹の傾き	cm （前回値 cm）
枝	☐ 安定している ☐ 枯損枝が認められる（具体的な箇所： ） ☐ その他（ ）
葉（5月のみ）	☐ 葉が少ない ☐ 葉が小さい ☐ 実のなり年 ☐ 葉の色が変色 ☐ 虫食いが多い ☐ その他（ ） 葉の大きさ （ cm）
根	☐ 安定している ☐ 根に損傷が見られる ☐ キノコ発生（ ） ☐ その他（ ）
灌水装置	☐ 良好 ☐ 漏水有（場所： ） ☐ 故障有り ☐ その他（ ）
看板類	☐ 異常なし ☐ 不具合あり（内容： ）
保護柵	☐ 異常なし ☐ 不具合あり（内容： ）
石垣	☐ 異常なし ☐ 不具合あり（内容： ）
道路下入口付近	☐ 異常なし ☐ 不具合あり（内容： ）

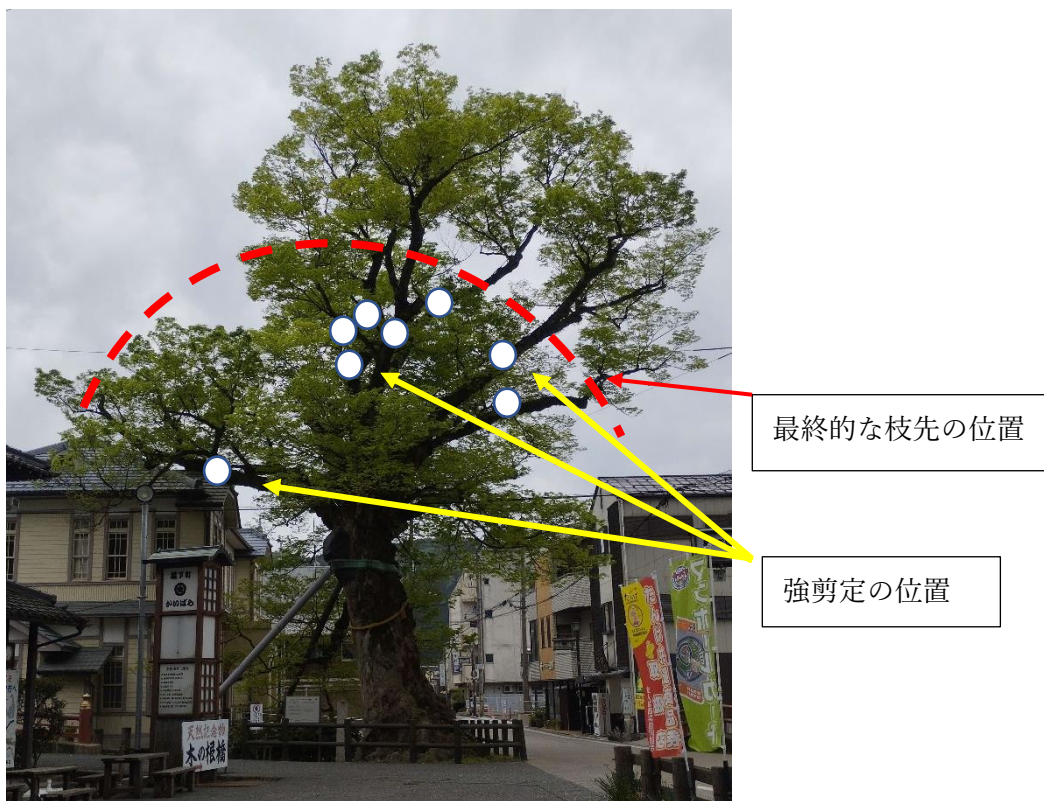
その他(自由記載)	
-----------	--

※異常が認められた場合は、該当箇所の写真を貼付

（２） 樹木の治療

樹勢を維持するための取組として、これまでから実施しているとおりナラタケモドキ等罹患部や枯れ枝の切除、天敵菌の散布等を実施する。

また、樹勢と枝張のバランスをとるため、樹高が 10m 程度となるように枝の剪定を行う。剪定については、大きな変化・負担とならないように数年おきに 1 本ずつ切り取る



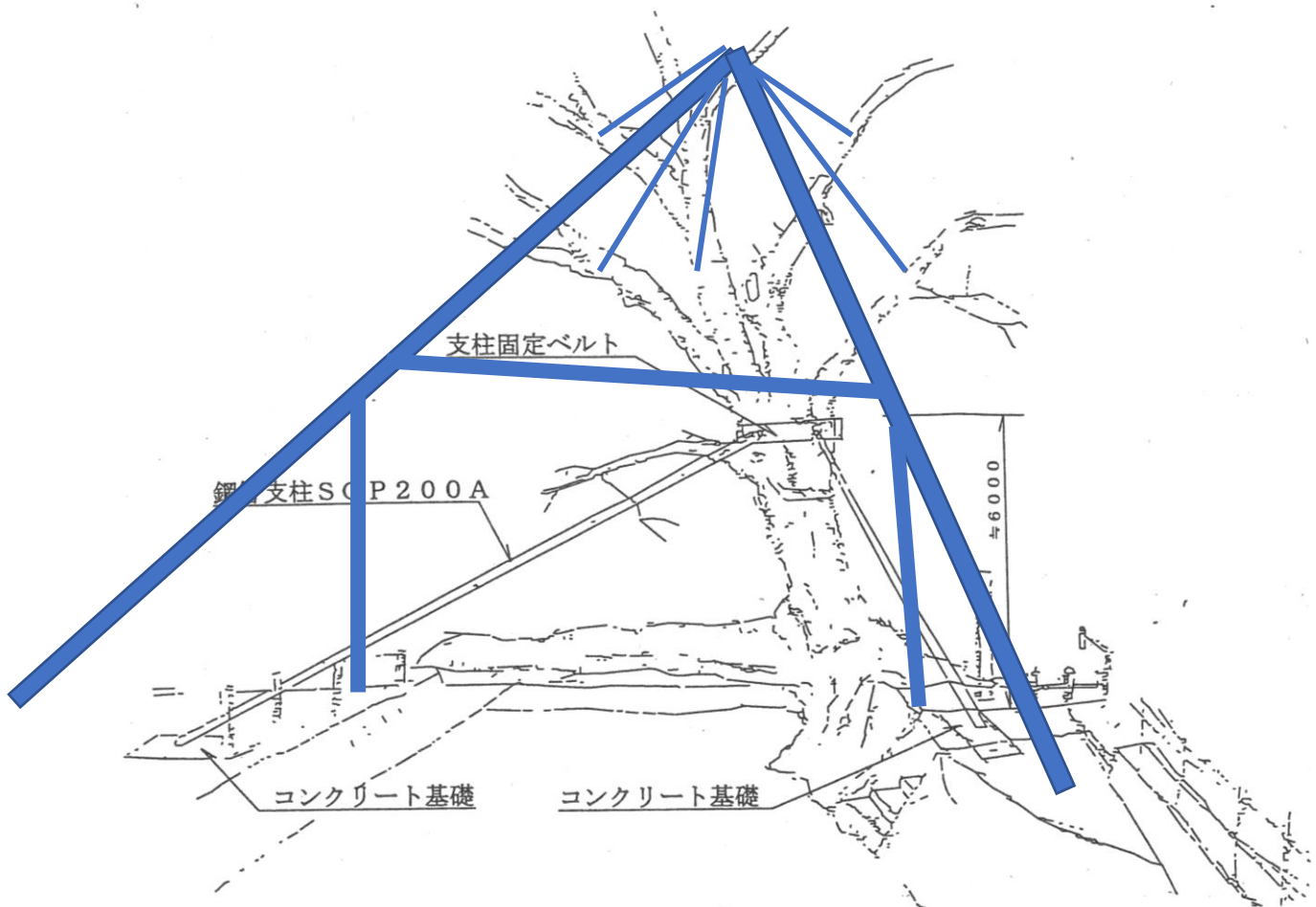
（３） 根系の保護

樹木の生育環境の改善措置として、道路下の根の育成、土壌改良に取り組む。

第2節 安全対策

幹の倒伏、倒壊を防ぎ、大枝を支えるため新たに支柱を設置する。また、枝が折れて地上に落下することのないようにワイヤーを設置しているが、状況に応じて更新を行う。

支柱設置イメージ図



柏原の大ケヤキ（木の根橋）保存活用計画（案）



- 鋼管支柱設置
- ワイヤーロープによる吊り下げ支柱



第7章 活用

第1節 活用の方向性

「柏原の大ケヤキ（木の根橋）」を活用するうえで最も重視すべきことは、地域住民が大ケヤキの価値を理解して、地元の貴重な資源（文化財）であることを認識することである。地域住民にとっては、大ケヤキのある風景がいつものあたりまえの風景であり、その価値に気付きにくいいため、学校教育や社会教育を通じて、樹木やその治療等についても広く周知し、愛着や誇りの醸成に努めていく。

現在においても柏原の観光の中心に位置づけられる大ケヤキであるが、更に磨き上げて観光資源となるよう観光部局とも連携し、適切な環境整備を推進する。

第2節 活用の方法

（1）学校教育での活用

以前より地域学習として大ケヤキに関する学習が行われているが、樹木をとおした自然環境や大ケヤキの治療などについて学ぶ機会を設ける。

（2）デジタルパンフレットの作成

学校や観光での利用に供するため、大ケヤキの概要や治療について記したパンフレットを作成する。

（3）実生の苗の活用

数年に1度ある実のなり年には、多くの実生が木の周りに発生する。この種や苗木を配布し、育てることで、大ケヤキの大きさに育つまでの年月や、自然の素晴らしさを体感できるようにする。



大ケヤキの種子